

2027年4月に向けた待機児童対策について

2026年6月に見直した第3期町田市子ども・子育て支援事業計画で示している2027年4月の保育ニーズに対し、町田・鶴川・南の3地域で、保育の確保量（定員）の不足が見込まれています。

この不足の解消を目指し、取り組んできた既存施設の活用策および確保状況について報告します。

1 保育ニーズに対する不足と取組状況

(1) 2027年4月の保育ニーズに対する確保量の不足〈2026年6月時点〉
(単位：人)

地域 (年齢)	町田地域 (1歳児)	鶴川地域 (1歳児)	南地域	
			(1歳児)	(2歳児)
ニーズ量 (A)	342	242	443	462
確保量 (B)	317	239	394	447
不足量 (C=B-A)	△25	△3	△49	△15

(第3期町田市子ども・子育て支援事業計画から抜粋)

(2) 既存施設を活用して新たに増加した保育の受け皿〈2026年8月末時点〉

○保育の受け皿を確保するための取組と確保量

- ① 認定こども園における低年齢児の新規受け入れによる定員増
- ② 小規模保育事業所から認可保育所への施設類型の変更による定員増
- ③ 認可保育所の認可変更による定員増
- ④ 認可定員を超えて児童の受け入れを行う定員の弾力化

(単位：人)

確保策	町田地域 (1歳児)	鶴川地域 (1歳児)	南地域	
			(1歳児)	(2歳児)
①	---	15	---	---
②	24	---	8	8
③	6	---	---	---
④	3	---	8	7
確保量合計 (D)	33	15	16	15

過不足量 (C) + (D)	8	12	△33	0
-------------------	---	----	-----	---

2 今後のさらなる受け皿の確保に向けて

南地域の1歳児において、依然として33人の不足が見込まれることから、「余裕施設活用型1歳児受入事業」や「定期利用保育」による受け入れ枠の拡充、「ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）」の導入等について検討を進め、保育の受け皿のさらなる確保に努めていきます。

3 小規模保育事業所の整備

第3期町田市子ども・子育て支援事業計画の見直しに伴って、南地域に新設することとした小規模保育事業所について、整備・運営事業者を決定し、2027年4月に開所予定です。

- ・ 保育園名 (仮称) もりのちいさな保育園
- ・ 所在地 南町田4丁目（南町田グランベリーパーク駅から徒歩4分）
- ・ 定員 1歳児：9人 2歳児：10人

※小規模保育所の定員は、2026年6月に見直した第3期町田市子ども・子育て支援事業計画の確保量（1（1）の表中（B））に含まれています。